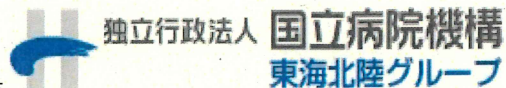


求人票 (2027年3月卒業予定者対象)



大学院
 大学
 短大・専門
 障がい者
 留学生
 9月卒
 既卒

自由応募
 学校推薦・とりまとめ (人数制限あり) [推薦者名]・とりまとめ (人数制限なし)

求人先	フリガナ	ドクリツギョウセイホウジンコクリツビョウインキョウトウカイホクリクグループ			設立	西暦 2004年4月	
	社名	独立行政法人国立病院機構東海北陸グループ			株式	<input type="checkbox"/> I部 <input type="checkbox"/> II部 <input type="checkbox"/> その他上場 <input checked="" type="checkbox"/> 非上場	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸四丁目1番1号 名古屋医療センター内サービス棟5階			資本金	2,029億円 (法人全体)	
	URL	https://tohkai.hosp.go.jp/			売上高	非公開	
	事業内容	国立病院機構は、行政改革の一環として、旧国立病院・国立療養所から平成16年4月1日に移行・発足した独立行政法人組織です。全国140の病院を一つの法人として運営しており、がん、循環器病、結核、感染症、重症心身障がい、筋ジストロフィー、神経難病といった重要で国民の関心が高い疾患について、全国的なネットワークを形成して取り組むとともに、地域のニーズにもあった医療提供を目指している日本最大の病院組織です。			代表者	役職：東海北陸グループ担当理事 代表者名：小寺 泰弘	
	連絡先・応募書類提出先	採用窓口	部署名	人事担当	担当者	全従業員数	7,061名 (令和7年10月1日現在の常勤職員数) ※法人全体では、約64,000名 平均年齢：39歳 ※全職種平均 女性の割合：役員 % ・管理職 45.7 %
	TEL	052-968-5171	FAX	052-968-5168	役職：人事係	氏名：山崎 平太	
	E-mail 713-jinjisaiyo@mail.hosp.go.jp						
	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸四丁目1番1号 名古屋医療センター内サービス棟5階						

募集職種	雇用形態	対象	職務内容	採用予定数	学科指定・必要資格等	過去3年間の新卒状況
児童指導員	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 契約年	<input checked="" type="checkbox"/> 大学院 <input checked="" type="checkbox"/> 大学 <input checked="" type="checkbox"/> 短大 <input checked="" type="checkbox"/> 既卒	治療を必要とする重症心身障がい児(者)に対して行う療養介護サービス等の支援業務 心理・教育・福祉の各分野における、日常生活場面の直接支援業務や専門的であり高度な支援業務	若干名 名	児童指導員の資格を有する者または取得見込みの者	採用：8人 男：2人 女：6人 離職：2人
勤務予定地	<input type="checkbox"/> 所在地と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 所在地以外 富山県(2病院)、石川県(4病院)、岐阜県(1病院)、静岡県(3病院)、愛知県(4病院)、三重県(4病院)のうち13施設※将来的に転勤があり、転居を伴う可能性あり					
勤務時間	原則週38時間45分勤務 (配属先病院によって異なります)		前年度月平均所定外労働時間	病院によって異なる	自宅外通勤 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 親戚宅は可 <input type="checkbox"/> 不可 通勤時間 <input type="checkbox"/> 条件(分迄) <input checked="" type="checkbox"/> 条件なし	
採用条件等	シフト制	<input type="checkbox"/> あり(実働時間) <input type="checkbox"/> なし		フレックス制	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
	職種	児童指導員		児童指導員	<input checked="" type="checkbox"/> 全額支給 <input type="checkbox"/> 一部支給	
	基本給	202,500円	189,600円	通勤費	月150,000円迄	
	手当	円	円	賞与	年2回4.2ヶ月 初年度 ヶ月	
	手当	円	円	昇給	年1回 円 %	
計	202,500円	189,600円				
研修制度	<input checked="" type="checkbox"/> あり (中間管理者研修、強度行動障害医療研修等) <input type="checkbox"/> なし					
自己啓発支援	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし					
キャリアコンサルティング制度	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし					
社内検定等制度	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし					
加入保険	<input checked="" type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用					
メンター制度	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 労働組合 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし					

応募方法	選考	日時：令和8年5月中旬～6月下旬 場所：原則対面方式を予定(個別事情により、WEB試験も可) 【後期日程】応募締切日：令和8年8月14日(金)、日時：令和8年8月中旬～9月下旬		選考方法	<input checked="" type="checkbox"/> 書類選考 <input type="checkbox"/> 適性検査 <input checked="" type="checkbox"/> 筆記 (<input type="checkbox"/> SPI <input type="checkbox"/> 一般常識 <input checked="" type="checkbox"/> 論作文) 受験方式： <input type="checkbox"/> テストセンター <input type="checkbox"/> WEB <input checked="" type="checkbox"/> ペーパー <input checked="" type="checkbox"/> 面接 (<input type="checkbox"/> 集団 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> グループディスカッション) <input type="checkbox"/> 実技 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
	応募方法	<input checked="" type="checkbox"/> エントリー (マイナビ2027) より <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 書類送付 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	応募締切日	5月15日(金) <input type="checkbox"/> 締切 <input type="checkbox"/> 随時 <input checked="" type="checkbox"/> 書類必着 ※左記は前日程				
	説明会	<input type="checkbox"/> 参加必須 <input type="checkbox"/> 参加任意 日時： 場所： 予約方法：			応募書類	<input checked="" type="checkbox"/> エントリーシート(写真貼付) <input checked="" type="checkbox"/> 学業成績・卒業見込証明書 <input type="checkbox"/> 健康診断証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 既卒者は該当する資格の免許証の写し その他 []
補足事項	試用期間(採用より6ヶ月間)あり、試用期間中の労働条件は本採用と変更なし 弊社給与規程により、住居手当、通勤手当、特殊業務手当、超過勤務手当等を支給(固定残業制度なし) その他、ご不明な点がございましたら弊社ホームページにてご確認ください					

令和9年度
独立行政法人国立病院機構
東海北陸グループ

児童指導員募集

独立行政法人国立病院機構のシンボルマーク



- ・国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上を、飛躍する「翼」であらわし、柔軟な意識改革を示す毛筆で描きました。
- ・また、Health、Hospital そして患者本位の懇切丁寧を意味する Hospitality の頭文字である「H」であらわし、健全な土台として描き、「翼」と組み合わせました。

独立行政法人国立病院機構東海北陸グループ
<https://tohkai.hosp.go.jp>

独立行政法人国立病院機構 東海北陸グループ 病院一覧

名 称	重心等	郵便番号	住 所	電話番号
富山病院	○	939-2692	富山県富山市婦中町新町 3145	076-469-2135
北陸病院	○	939-1893	富山県南砺市信末 5963	0763-62-1340
金沢医療センター		920-8650	石川県金沢市下石引町 1-1	076-262-4161
医王病院	○	920-0192	石川県金沢市岩出町ニ 73-1	076-258-1180
七尾病院	○	926-8531	石川県七尾市松百町八部 3-1	0767-53-1890
石川病院	○	922-0405	石川県加賀市手塚町サ 150	0761-74-0700
長良医療センター	○	502-8558	岐阜県岐阜市長良 1300-7	058-232-7755
静岡てんかん・神経医療センター	○	420-8688	静岡県静岡市葵区漆山 886	054-245-5446
天竜病院	○	434-8511	静岡県浜松市浜名区於呂 4201-2	053-583-3111
静岡医療センター	○	411-8611	静岡県駿東郡清水町長沢 762-1	055-975-2000
名古屋医療センター		460-0001	名古屋市中区三の丸 4-1-1	052-951-1111
東名古屋病院	○	465-8620	名古屋市名東区梅森坂 5-101	052-801-1151
東尾張病院		463-0802	名古屋市守山区大森北 2-1301	052-798-9711
豊橋医療センター	○	440-8510	愛知県豊橋市飯村町字高山 11	0532-62-0301
三重病院	○	514-0125	三重県津市大里窪田町 357	059-232-2531
鈴鹿病院	○	513-8501	三重県鈴鹿市加佐登 3-2-1	059-378-1321
三重中央医療センター		514-1101	三重県津市久居明神町 2158-5	059-259-1211
榑原病院		514-1292	三重県津市榑原町 777	059-252-0211

注) 重心等・・・重症心身障がい、筋ジストロフィー、小児慢性疾患病棟を併設する病院

【グループ総括部門】

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
東海北陸グループ 人事担当	460-0001	名古屋市中区三の丸 4-1-1 (名古屋医療センターサービス棟5階)	052-968-5171

《関連施設》

【国立高度専門医療研究センター】

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
国立長寿医療研究センター	474-8511	愛知県大府市森岡町 7-430	0562-46-2311

【国立ハンセン病療養所】

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
国立駿河療養所	412-8512	静岡県御殿場市神山 1915	0550-87-1711

採用候補者登録選考について

今回実施する採用候補者登録選考とは、採用試験の一環ではありますが、国立病院機構東海北陸グループ内の病院の児童指導員に欠員が生じ、補充の必要がある場合に採用する者を登録するための試験です。

国立病院機構の児童指導員業務

【業務内容について】

児童指導員は、国立病院機構が担っているセーフティネット系医療である「重症心身障害」、「神経・筋疾患」及び「成育医療」の実施にあたり、重症心身障害、筋ジストロフィー及び小児慢性疾患等により入院されている患者さんとそのご家族への支援を行う職員です。

東海北陸グループには18の国立病院機構の病院があり、現在そのうち13の病院（重症心身障がい、筋ジストロフィー、小児慢性疾患病棟を併設する病院）において重症心身障がい等に関する入院治療を行っています。

そうした入院治療を必要とする重症心身障がい児（者）等へ障害者総合支援法に基づく療養介護サービス等の支援（個別支援援助プログラムの作成・実施・評価）を通して、健全育成・福祉の増進等を図っています。

また、心理・教育・福祉の各分野で日常生活場面の直接支援から専門的でより高度な支援活動まで取り組んでおり、チーム医療において療育・福祉サービス支援部門のスペシャリスト【障害者ケアマネジメント（相談支援専門員）または、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者】として、QOLの向上をめざし邁進しています。

【勤務先について】

東海北陸グループ内の病院の児童指導員の欠員状況に応じて採用されますので、採用となる病院は当グループ内の13病院（重症心身障がい、筋ジストロフィー、小児慢性疾患病棟を併設する病院）が対象となります。

児童指導員として採用された後、主任児童指導員、療育指導室長と昇任する制度があり、13病院間において人事異動が行われます。

応募要項

1. 採用予定人数 若干名（令和9年4月）
2. 応募資格 児童指導員の資格を有する者または取得見込みの者
 - ①地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
 - ②社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者
 - ③学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - ④教諭免許状を有する者
3. 選考試験
 - 選考日程
 - 1) 一次選考【前期】令和8年5月下旬【後期】令和8年8月下旬書類審査にて実施します。
結果については、上記から約2週間後までにメールにて本人あてに通知します。
 - 2) 二次選考【前期】令和8年6月中旬～【後期】令和8年9月中旬～面接および小論文にて実施します。
選考日時等は一次選考の結果にあわせて通知します。

4. 応募手続 マイナビ（下記URL）よりエントリーください
◎マイナビ2027 独立行政法人国立病院機構東海北陸グループ
<https://job.mynavi.jp/27/pc/search/corp108039/outline.html>



○提出書類

	エントリーシート	卒業見込証明書	成績証明書	免許証（写）
免許所有者	○			○
免許取得見込者	○	○	○	

- 提出期限 **【前期】令和8年5月15日（金）【後期】令和8年8月14日（金）必着**
○提出方法 提出書類を下記の提出先まで郵送してください。
<提出先> 東海北陸グループ 人事担当 人事係 宛（郵送によるもの）
※エントリーシートはWEB上にてご提出ください。

5. 待遇

- 身分 独立行政法人国立病院機構常勤職員（非国家公務員）
○給与 独立行政法人国立病院機構職員給与規程による
- ・基本給 初任給 大学卒（4年） 202,500円程度
短大卒（2年） 189,600円程度
 - ・諸手当 特殊業務手当（児童指導員） 月額25,000円支給
業績手当（賞与部分年間4.20月分程度）
住居手当（借家は月額最高27,000円支給）
通勤手当（月額150,000円まで全額支給）
その他諸規定に基づき手当支給
※上記数字は令和8年3月1日現在の値
- 休日・休暇 原則として4週8休（週38時間45分勤務）
有給休暇あり、その他特別休暇あり
- その他 提出書類はお返しできませんので、ご了承ください。

自己申告書

令和8年3月2日

私どもは、この求人申込みの時点において、職業安定法に規定する求人不受理の対象に該当いたしません。

事業所名 独立行政法人国立病院機構 東海北陸グループ
 事業所所在地 愛知県名古屋市中区三の丸四丁目1番1号
 代表者名 小寺 泰弘

◇この自己申告書についての説明事項◇

- (1) 以下のチェックシートの項目に1つでも該当する場合には、職業安定法に規定する求人不受理に該当します。
- (2) この自己申告書に記載した内容に変更があった場合は、速やかに修正の上提出してください。
- (3) 申告内容が事実と異なる場合は、職業安定法第48条の3第2項及び第3項の規定に基づき、厚生労働大臣又は都道府県労働局長による勧告及び公表の対象となります。

チェックシート

以下に該当する場合は、チェック欄にシ点(「√」)を記入してください。なお、以下のうち1つでも該当する場合は、求人不受理の対象となります。
 ※ 項目4については、求人不受理の対象ではありませんが、該当する事業所には職業紹介を行うことができません。

1. 労働基準法および最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項(※1、2)違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

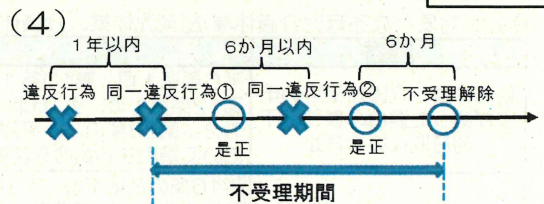
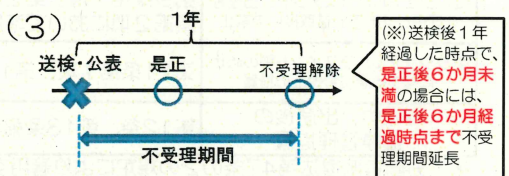
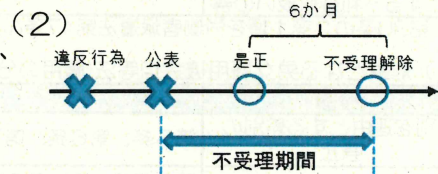
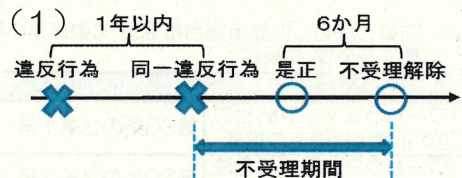
- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 送検後1年が経過していない。
- c 是正してから6カ月が経過していない。

(4) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、労働基準監督署による是正勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



(※1) 対象となる労働基準法の規定

内容	規定
男女同一賃金	第4条
強制労働の禁止	第5条
労働条件の明示	第15条第1項及び第3項
賃金	第24条、第37条第1項及び第4項
労働時間	第32条、第36条第6項(第2号及び第3号に係る部分に限る)、第141条第3項
休憩、休日、有給休暇	第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項、第7項及び第9項
年少者の保護	第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条
妊産婦の保護	第64条の2(第1号に係る部分に限る)、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項

※ 労働者派遣法第44条(第4項を除く)により適用する場合を含む。

(※2) 対象となる最低賃金法の規定

内容	規定
最低賃金	第4条第1項

2. 職業安定法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

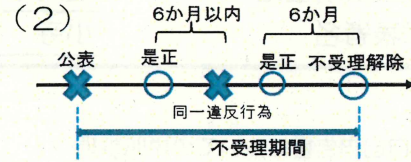
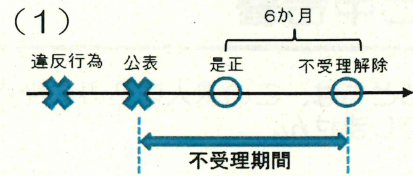
(1) 対象条項(※3、4、5、6)違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表(注1)され、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。

(注1) 職業安定法第48条の3第3項、労働施策総合推進法第33条第2項、男女雇用機会均等法第30条又は育児・介護休業法第56条の2の規定による公表。

(2) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
 ①需給調整事業課(室)による助言や指導、勧告、
 ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



(※3) 対象となる職業安定法の規定

内容	規定
労働条件等の明示	第5条の3第1項、第2項及び第3項
求職者等の個人情報の取扱い	第5条の4
求人申し込み時の報告	第5条の5第3項
委託募集	第36条
労働者募集に係る報酬受領・供与の禁止	第39条、第40条
労働争議への不介入	第42条の3において読み替えて準用する法第20条
秘密を守る義務	第51条

(※4) 対象となる労働施策総合推進法(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律)の規定

内容	規定
パワーハラスメント防止に関する雇用管理上の措置	第30条の2第1項
パワーハラスメント等を理由とする不利益取扱いの禁止	第30条の2第2項(第30条の5第2項、第30条の6第2項において準用する場合を含む。)

※ 第30条の2第1項を労働者派遣法第47条の4の規定により適用する場合を含む。

(※5) 対象となる男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)の規定

内容	規定
性別を理由とする差別の禁止	第5条、第6条、第7条
セクシュアルハラスメント、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止	第9条第1項、第2項及び第3項、第11条第2項(第11条の3第2項、第17条第2項、第18条第2項において準用する場合を含む。)
セクシュアルハラスメント等の防止に関する雇用管理上の措置	第11条第1項、第11条の3第1項
妊娠中、出産後の健康管理措置	第12条、第13条第1項

※ 労働者派遣法第47条の2の規定により適用する場合を含む。

(※6) 対象となる育児介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)の規定

内容	規定
育児休業、介護休業等の申出があった場合の義務、不利益取扱いの禁止	第6条第1項、第10条(第16条、第16条の4、第16条の7において準用する場合を含む)、第12条第1項、第16条の3第1項、第16条の6第1項、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第25条第1項、第25条第2項(第52条の4第2項、第52条の5第2項において準用する場合を含む。)
所定外労働等の制限	第16条の8第1項(第16条の9第1項において準用する場合を含む)、第17条第1項(第18条第1項において準用する場合を含む。)、第19条第1項(第20条第1項において準用する場合を含む。)

※ 労働者派遣法第47条の3の規定により適用する場合を含む。

3. その他の不受理事由

- a 暴力団員(注2)に該当する。
 b 法人の場合、役員の中に暴力団員がいる。
 c 暴力団員が自身(又は法人)の事業活動を支配している。
 (注2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条6号に規定する暴力団員をいう。

4. その他(求人不受理のためのチェック項目ではありませんが、ご確認ください。)

職業紹介事業者は、同盟罷業(ストライキ)又は作業所閉鎖(ロックアウト)が行われている事業所に対して職業紹介を行ってはならないこととされていますので、該当する場合はチェックをお願いします。

- 事業所において、同盟罷業又は作業閉鎖が行われている。

青少年雇用情報シート（企業全体での【 正社員 / 正社員以外】に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	国立病院機構東海北陸グループ	求人番号		記入日	令和 8 年 2 月 28 日
------	----------------	------	--	-----	-----------------

1 募集・採用に関する情報

募集・採用に関する情報		企業全体の情報			【 児童指導員 】に関する情報		
①	直近3事業年度の新卒者等の採用者数	令和7年度 404人	令和6年度 478人	令和5年度 439人	令和7年度 1人	令和6年度 3人	令和5年度 4人
	直近3事業年度の新卒者等の離職者数	令和7年度 24人	令和6年度 55人	令和5年度 122人	令和7年度 1人	令和6年度 0人	令和5年度 1人
②	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（男性）	令和7年度 64人	令和6年度 117人	令和5年度 79人	令和7年度 1人	令和6年度 0人	令和5年度 1人
	直近3事業年度の新卒者等の採用者数（女性）	令和7年度 340人	令和6年度 361人	令和5年度 360人	令和7年度 0人	令和6年度 3人	令和5年度 3人
③	平均継続勤務年数	11.2 年			11 年		
※	従業員の平均年齢 (参考値として、可能であれば記載してください。)				歳		

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

①	研修の有無及びその内容	有・無	強度行動障害医療研修、医療安全管理研修、中間管理者研修 等
②	自己啓発支援の有無及びその内容	有・無	
③	メンター制度の有無	有・無	
④	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有・無	
⑤	社内検定等の制度の有無及びその内容	有・無	

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

職場への定着の促進に関する取組の実施状況		企業全体の情報		【 児童指導員 】に関する情報	
①	前事業年度の月平均所定外労働時間	時間		時間	
②	前事業年度の有給休暇の平均取得日数	14 日		15.4 日	
③	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数	女性 ／ 人	男性 ／ 人	女性 ／ 人	男性 ／ 人
④	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 20 %	管理職 45.7 %		

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。